自宅や施設へマイナンバーカードの申請のお手伝いに伺います

市民課では、マイナンバーカードの交付申請が困難な方のために、市職員が施設や自宅へ伺い申請のお手伝いを行っています。申請時に本人確認を行うことで、できあがったマイナンバーカードはご自宅や施設へ郵送することも可能です。希望される方は市民課へご相談ください。

共通要件	・市内に住所を有する方 ・マイナンバーカードを初めて申請する方 ・希望者の氏名、住所、生年月日、連絡先を事前に伺います。 ・平日の9:30 ～ 15:00 ・有効期限内の本人確認書類を2点お持ちの方 （運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳または証書、医療福祉受給者証、預金通帳など） ・通知カードの返納（お持ちの方のみ）
外出困難者向け	身体的または精神的な理由で外出することができない方に限り、市職員が自宅へ伺いマイナンバーカードの申請をお手伝いします。 希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。
高齢者施設などの事業所向け	市職員が施設へ伺い、入所されている方のマイナンバーカードの申請を一括でお手伝いします。 希望日の1か月前までに電話でお問い合わせください。 【個別要件】 ・身元引受人の了承を得られた方。 ※成年後見人が指定されている方は、後見人の同席と本人確認書類・登記事項証明書原本が必要です。
団体、グループ向け	市職員が集会所などへ伺い、マイナンバーカードの申請をお手伝いします。 希望日の2週間前までに電話でお申し込みください。 【個別要件】 ・5名以上の申請希望者がいる。 ・地区の集会所など、顔写真撮影場所を無償でお貸しいただけること。 ※日程が決まり次第、代表者の方は撮影場所の借用手続きを行ってください。 ・専用機器で顔写真を撮影するため、NTTドコモの携帯電波が受信できる会場であること。

○令和6年4月1日から、各地域の支所でも申請ができるようになりました。ぜひご利用ください。

問 市民課 市民G　☎52-1111　内線104・105

家計調査へのご協力をお願いします

家計調査は、家計簿などを記入してもらうことにより、国民生活の実態を家計収支の面から明らかにするもので、毎年実施される統計調査です。

調査対象として指定された地区内の各世帯へは、統計調査員が世帯の名簿の作成や調査票の記入の依頼のためにお伺いしますので、調査にご協力をお願いします。

調査結果の主な活用例	・税金・年金・医療制度の改定や賃金の算定 ・市民の生活に関連する施策を検討する際の基礎資料　など

※調査票の厳重な管理により、記入内容が外部に漏れることはありません。

問 茨城県統計課 物価家計G　☎029-301-2661

クリーン作戦にご協力ください

きれいで住みよい、ごみの無いまちづくりのために、市内全域で清掃活動を行います。

各地域での清掃活動に、ご協力をお願いします。

日時	7月7日（日）8:00 ～ 10:00 地区によって、開始時間が異なる場合があります。 ※当日、6:30に防災無線で態度決定の放送をします。 （雨天の場合：7月14日（日）に順延）
実施方法	環境保全推進委員（副区長）を中心に、道路や河川・水路等に捨てられているごみなどを収集し、燃えるごみ、燃えないごみ（ビン類・カン類等）に分け、各地域で定めた場所に置いてください。

問 生活環境課　☎52-1111　内線113
山方支所 ☎57-2111　美和支所 ☎58-2111
緒川支所 ☎56-2111　御前山支所 ☎55-2111